



第3章 生涯学習の推進ビジョン

1 計画策定の趣旨・期間・位置付け

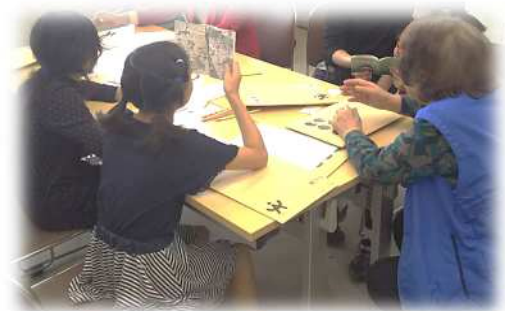
- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の期間
- (3) 計画の位置付け

2 基本的な考え方

- (1) 基本理念
- (2) 計画推進のための四つの視点
- (3) 計画の体系図
- (4) 施策の柱



奥の細道矢立初めの地
子ども俳句相撲大会



荒川区文化祭 親子俳句教室

第3章 生涯学習の推進ビジョン

1 計画策定の趣旨・期間・位置付け

(1) 計画策定の趣旨

- 荒川区では、平成6（1994）年に、区民の多様な学習要求に応え、いつでも、どこでも、誰でも楽しく学習することができる「生涯学習社会」の実現を目指し、生涯学習を支援する区の施策を、総合的、体系的、効果的に整備することを目的に、「荒川区生涯学習推進計画—いきいきライフあらかわ」を策定し、学ぶ機会の拡充を図りました。

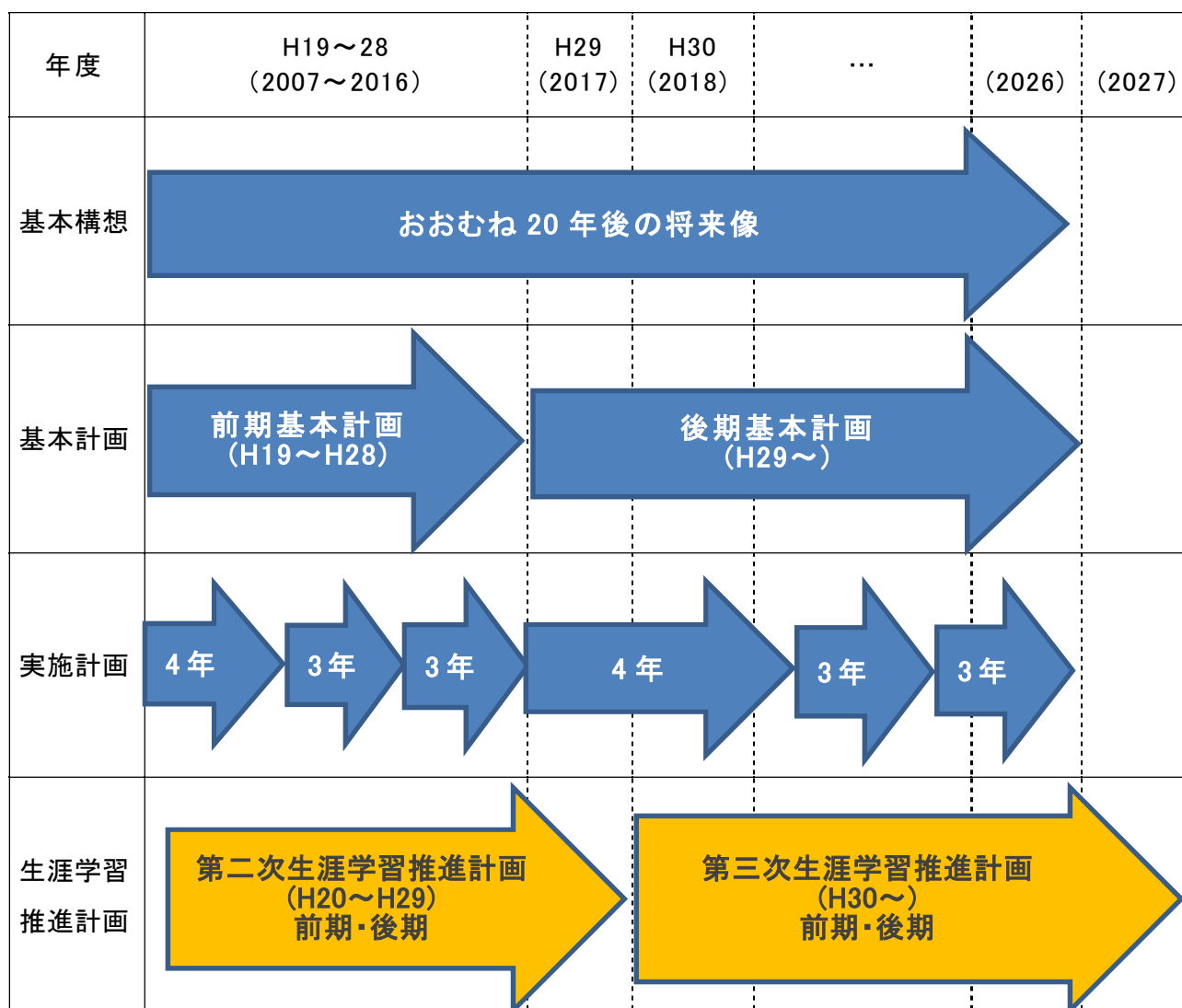
- 平成20（2008）年には、平成30（2018）年3月までの10年間の計画期間とし、個人の生きがいつくりや楽しく学ぶ生涯学習に加え、地域課題等について学び学習成果をまちづくりに活かす生涯学習の視点を加えた「第二次荒川区生涯学習推進計画」を策定しました。
また、平成25（2013）年3月に、社会情勢の変化や重点事業の取組状況を踏まえた「後期計画」として改定し、これまで、生涯学習の推進を目指した取組を行ってきました。

- 第三次となる本計画は、区における一層の生涯学習の推進を図るため、社会状況の変化や区の現状等を十分に踏まえるとともに、区民生活における生涯学習の役割、目指すべき方向性を再確認し、生涯学習を個人のレベルはもとより、地域でつながり、学びを活かした新たなまちづくりにつながる視点を加えた計画として策定します。

(2) 計画の期間

計画期間は、平成 30（2018）年度から 10 か年とします。

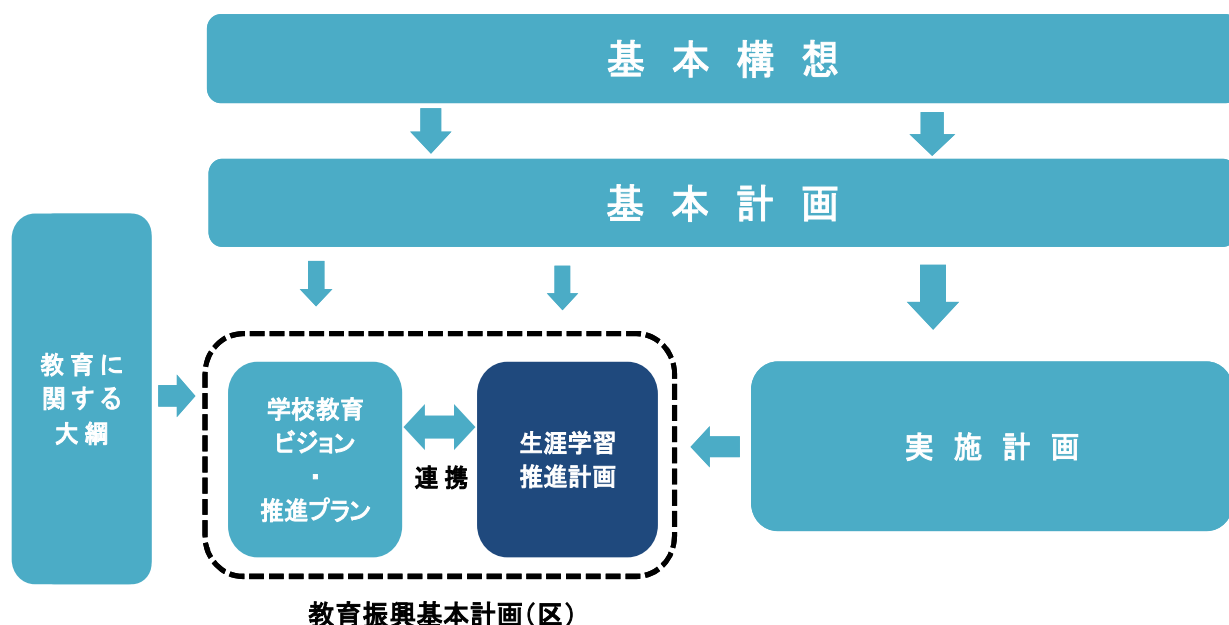
この計画は、生涯学習を取り巻く環境の変化や施策の実施状況を踏まえ、重点プロジェクトを中心に、5 年ごとに見直しを図ります。



(3) 計画の位置付け

- 本計画は、区の基本構想、基本計画に基づき、区における生涯学習の推進に向けた方向性を示すものであり、生涯学習の視点から、荒川区の将来像「幸福実感都市あらかわ」の実現に寄与する役割を担います。
- 区が策定している芸術文化振興プラン、スポーツ推進プラン、子ども・子育て支援計画、高齢者プラン、就学前教育プログラム等、生涯学習に関連する他の計画との整合性を図るとともに、関係各課との連携した取組体制を構築することにより、効率的かつ効果的な事業展開を図ります。
- また、国による教育政策の基盤となる、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「荒川区学校教育ビジョン」（平成29年（2017）3月策定）と合わせた「教育振興基本計画」としても位置付けます。
- さらに、荒川区学校教育ビジョンで提示された、学校教育課程に関わる教育を除く、家庭教育支援、学校・家庭・地域の連携等の社会教育関連施策について、その趣旨を含むこととします。
生涯学習分野の関連計画である「荒川区芸術文化振興プラン」、「荒川区スポーツ推進プラン」、「荒川区子ども読書活動推進計画」に示された取組について、重複して掲載する場合があります。

■ 第三次推進計画の位置付け

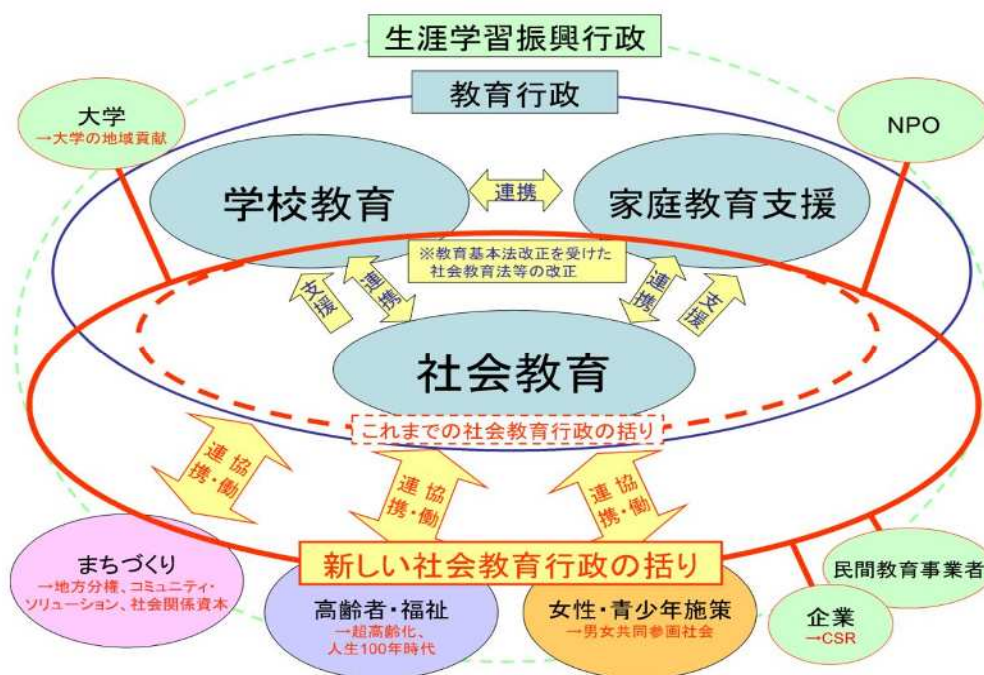


- 「生涯学習」は、あらゆる学習を含む総合的、包括的概念です。学校教育、社会教育及び家庭教育など、教える人と学ぶ人の関係に基づく「教育による学習」だけでなく、各個人が行う「自学自習」にも着目した考え方とされています。また「生涯学習」は、各人が自発的な意思に基づき、必要に応じて、自分に合った手段や方法を自ら選び、生涯にわたり行うものです。

こうした考え方を踏まえ、本計画では「生涯学習」を、一般的な学習活動だけでなく、文化活動、スポーツ、レクリエーション、ボランティア活動、地域活動を含んだ幅広い概念と定義します。

- また、生涯学習における「学習機会」に関しては、行政が行う事業のほか、カルチャースクール等、民間事業者も様々な機会を提供していますが、本計画では、区民の学習を支援するために求められる行政の施策の方向性についてまとめます。

■ 「生涯学習振興行政」と「社会教育行政」イメージ図



「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」より

- 「生涯学習振興行政」と「社会教育行政」との関わり、また、関係機関や関連施策との関わりについては、「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」が示した概念図（イメージ）を踏まえます。

この上で本計画は、教育行政に留まらず、健康、福祉、子育て支援、文化、産業振興、環境、まちづくりなど、区政の各分野との連携・協力を踏まえたものと位置付けます。

2 基本的な考え方

(1) 基本理念

荒川区が目指す生涯学習推進の目的は、第1章で述べたとおり、区の基本構想に定めた区の将来像「幸福実感都市あらかわ」の実現にあります。

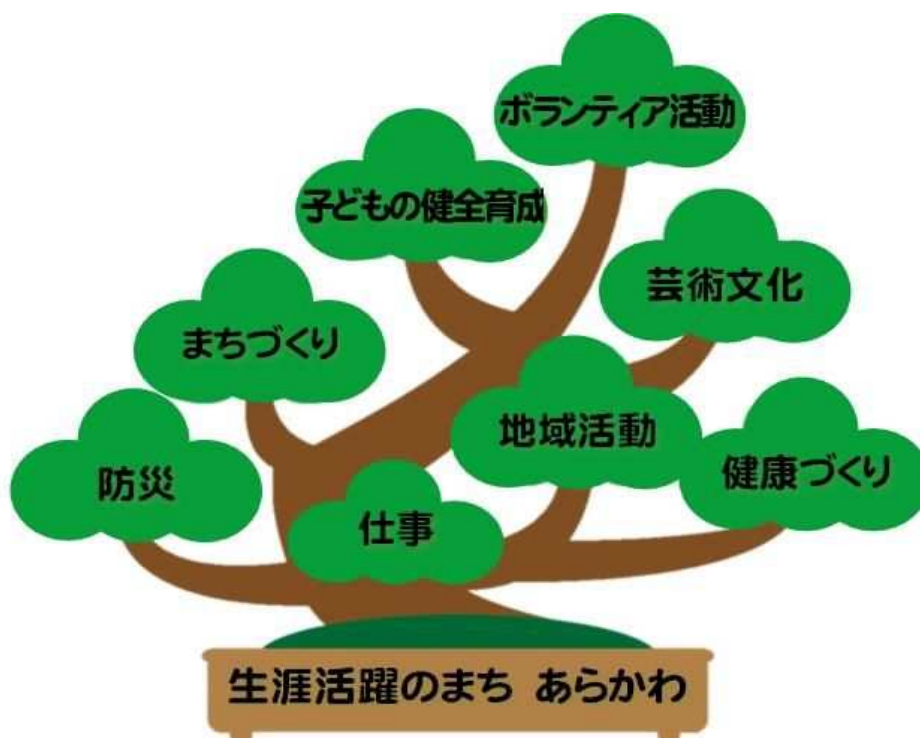
平成20年3月に策定した「第二次生涯学習推進計画」では、基本理念を『区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現』とし、生涯学習支援施策の推進に努めてきました。

第三次となる本計画では、全ての年代のあらゆる区民が、主体的に学習できるだけでなく、学びを通じて仲間や地域社会とつながり、まちづくり、芸術文化、防災、健康づくりなどの各分野において、それぞれの立場で自己実現を図りながら自分らしく活躍することにより、「区民一人ひとりの幸福実感」を高め、「幸福実感都市あらかわ」の実現につながるのとのお考えのもと、基本理念を次のとおり定めます。

基本理念

「学びによる生涯活躍のまち あらかわ」の実現

すべての区民が「学び」を基礎として、各ライフステージで
その人らしく活躍できるまちの実現を目指します



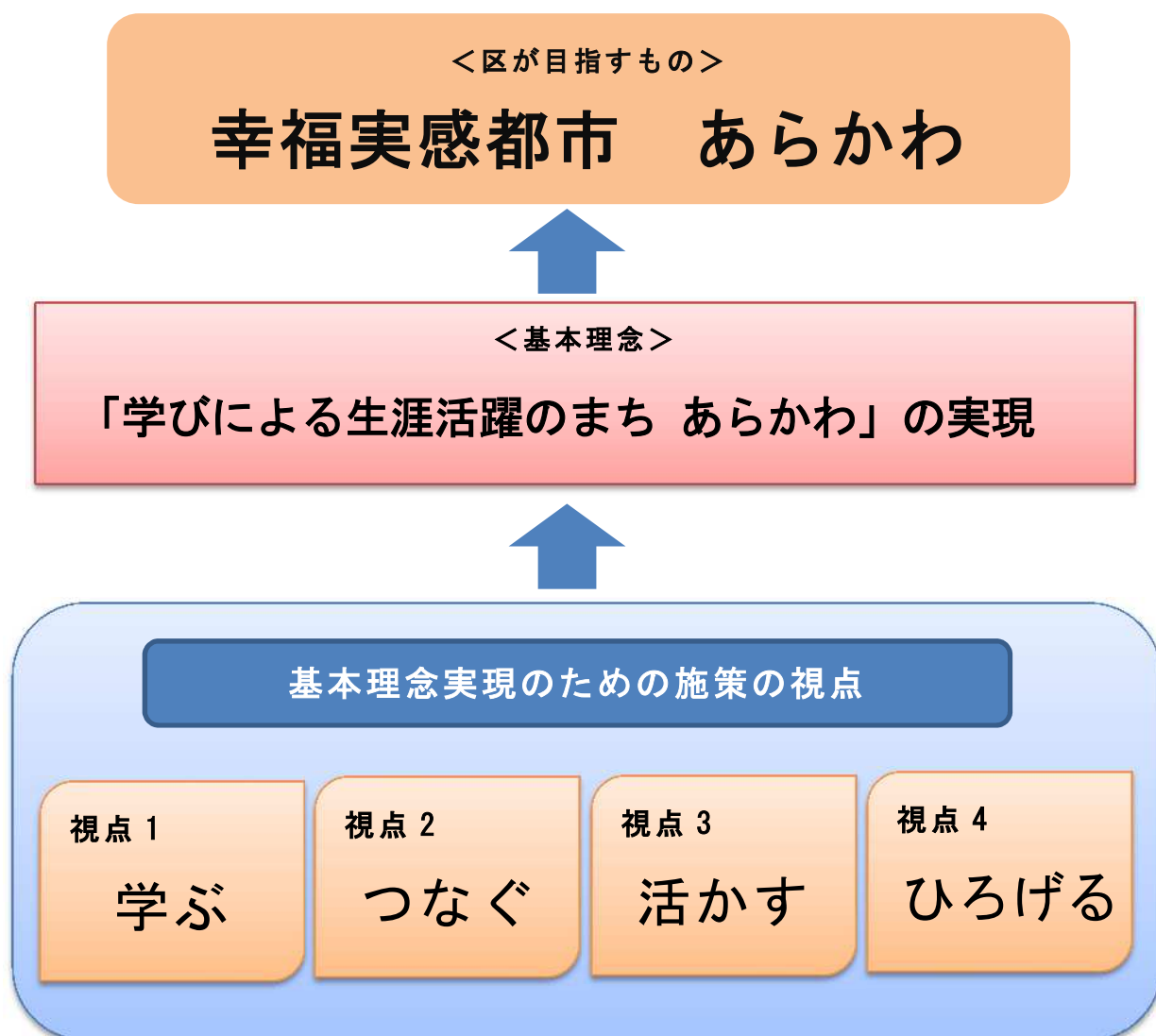
(2) 計画推進のための四つの視点

「第二次生涯学習推進計画」では、基本理念の実現に向けて、「学ぶ」「つなぐ」「活かす」の三つの視点をもって生涯学習支援施策を推進してきました。

本計画においては、更なる生涯学習の推進を図り、生涯学習による「人づくり」を「まちづくり」にひろげることを目指して、従来の「学ぶ」「つなぐ」「活かす」に「ひろげる」という新たな視点を加えることとします。

個人が学び、学びをきっかけとして地域の人と人がつながり、学んだことを地域に活かすことができ、活動団体がつながり、また新たな学びが生まれるといった、学びの好循環を区全体に「ひろげる」ことを支援し、区民の活躍による「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指します。

■ 施策の全体像



視点1 学ぶ

区民一人ひとりが心豊かな人生をおくるための学びを支援します

生涯学習は、学びを通じて自己の可能性に気づき、人生に喜びや生きがいを見だし、心を豊かにすることにつながります。

すべての区民が尊重され、生涯にわたって、あらゆる機会、様々な場所において、主体的に学ぶことができるよう支援します。

視点2 つなぐ

人と人、人と地域をつなぎます

学びの場を通じて育まれる交流は、人と人、地域との「結びつき」や「つながり」を強め、地域全体を活性化させます。

学び合いの大切さを再確認し、「地縁」に加え、学びを通じた「知縁」で人と人がつながる「あたたかい地域社会」を目指して区民の学びを支援します。

視点3 活かす

学んだ知識や技能、経験を地域で活かします

学んだことを社会生活の中で「活かす」ことは、学んだ成果を実感でき、大きな喜びとなります。また、共通の関心を持った人とつながり、信頼関係を築くことで、学習活動の輪は広がり、地域全体を活性化する力となります。

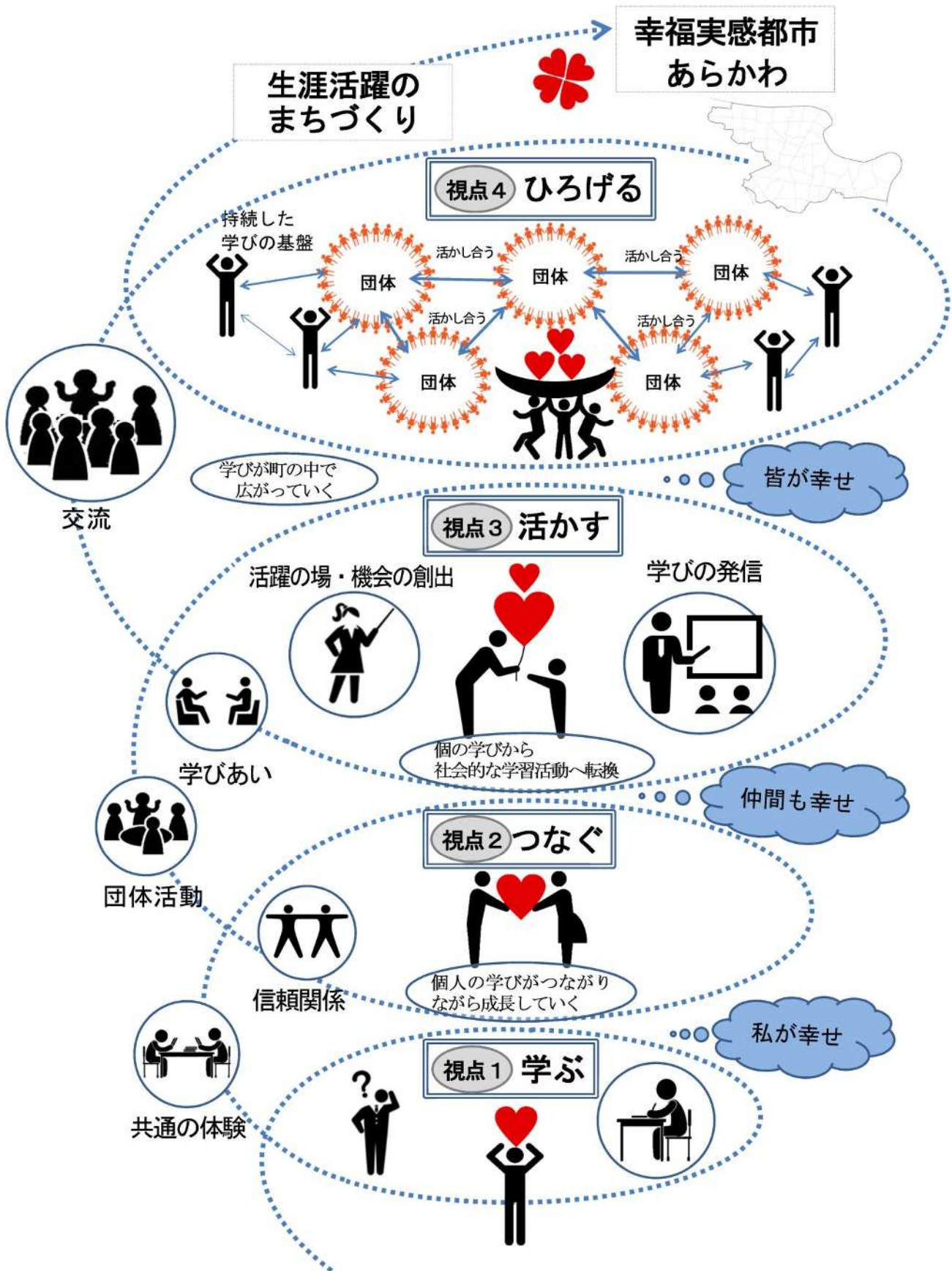
区民が自分らしくいきいきと地域で活躍できるよう、ハード・ソフトの両面から支援します。

視点4 ひろげる

学びの好循環をまちづくりにひろげます

「学び合い」から「ひろがる」交流や活動の輪は、更なる学びや地域活動のきっかけとなります。こうした「学びの好循環」が、地域の課題解決や、より良いまちづくりにつながるよう、地域活動団体同士のネットワーク化のみならず、区や他の行政機関とのネットワークの拡充を図ります。

■ 生涯学習による「生涯活躍のまちづくり」と「幸福実感都市あらかわ」の実現イメージ



(3) 計画の体系図

基本理念 「学びによる生涯活躍のまち あらかわ」の実現

<基本理念実現のための施策の視点>

学ぶ

一人ひとりが心豊かな人生をおくるための学びを支援します

つなぐ

人と人、人と地域、団体と団体をつなぎます

施策の柱1 学びの基盤を整備・拡充する

★印:「重点プロジェクト」関連の取組

主な取組

施策(1) 情報提供手段の拡充

- ・デジタル機器を活用した情報提供の充実★
- ・高齢者、障がい者をはじめ誰もが利用しやすい情報提供手段の整備★

施策(2) 情報内容の充実

- ・体系的で分かりやすい学習情報の提供★
- ・幅広い地域活動情報の収集と提供★
- ・学習に関する相談体制の充実

施策(3) 学びの場の充実

- ・「ゆいの森あらかわ」での体験事業等の充実★
- ・「スポーツセンター」の大規模改修★
- ・「ふるさと文化館」伝統工芸ギャラリーの充実★
- ・「まちなか図書館」の整備★

施策(4) 新たな区立施設の整備

- ・(仮称)新尾久図書館の整備★
- ・(仮称)日暮里地域活性化施設の整備★

施策の柱2 区民一人ひとりの学びを支援する

主な取組

施策(1) ライフステージに対応した学習機会の充実

- ・次代を担う子どもたちへの体験学習の充実★
- ・高齢者の生きがいづくりにつながる学習機会の提供
- ・子育て世代の学習環境の整備・充実★

施策(2) 多様な学習機会の提供

- ・地域の歴史、伝統文化に関する学習機会の提供★
- ・芸術・文化に関する学習機会の提供★
- ・ワークライフバランスに関する学習機会の提供
- ・健康づくりに関する学習機会の提供
- ・多文化共生に関する学習機会の提供★
- ・パソコン・ITに関する学習機会の提供
- ・人権と平和に関する学習機会の提供
- ・スポーツ・レクリエーションに関する学習機会の提供
- ・消費生活に関する学習機会の提供

施策(3) 学習機会の拡大

- ・女性のキャリア形成を支援する学習機会の提供
- ・障がい者、外国人の学習機会・学習環境の充実
- ・学習意欲を高める仕組みづくり

活かす

学んだ知識や技能、経験を、地域で活かします

ひろげる

学びの好循環を、まちづくりにひろげます

施策の柱3 地域で学び活躍する人材を支援する

主な取組

施策(1) 地域課題に関する学習機会の提供

- ・防災・減災に関する学習機会の提供
- ・「子どもの貧困」等に関する学習機会の提供★
- ・高齢者の介護予防に関する学習機会の提供
- ・リサイクルに関する学習機会の提供
- ・創業・起業に向けた学習機会の提供

施策(2) 地域で活躍する人材への支援

- ・荒川コミュニティカレッジ等による、地域に関する学習機会の提供や学習活動支援★
- ・地域で活躍するボランティア養成講座等の充実★
- ・人材登録制度による地域での活動の支援★

施策(3) 地域活動団体への支援

- ・団体活動による発表の場への支援★
- ・活動団体立ち上げや活性化のためのアドバイス★
- ・交流による団体相互のネットワーク支援★
- ・青少年委員・スポーツ推進員など、地域と一体となった生涯学習活動の推進★

施策の柱4 学びの推進体制を強化する

主な取組

施策(1) 推進体制の強化

- ・生涯学習推進本部、総合教育会議による取組の進行管理
- ・「行政評価システム」等による事業評価、進行管理


施策(2) 関係機関とのネットワークの強化

- ・地域活動団体、関係機関、民間事業者、大学等との連携強化
- ・全国の交流自治体との連携強化






(4) 施策の柱




施策の柱1 学びの基盤を整備・拡充する



区民が生涯学習活動を進めるにあたっては、いつ、どこで、どのような学習機会があるか、どこで活動できるかという「情報」とともに、施設等の「学びの場」が必要です。このことから、情報の内容や提供手段、また相談体制の充実を図るとともに、施設や場所を整備・拡充することにより、学びの「基盤」を整備・拡充し、区民の学習活動を推進します。

施策の方向性と視点の関係性			
学ぶ	つなぐ	活かす	ひろげる
			





■ 施策の方向性

施策(1) 情報等提供手段の拡充	視点
・だれもが手軽に情報を得られるポスター、チラシ、情報紙等、印刷物の配布による情報発信を一層充実させます。	
・いつでも、どこでも情報が入手できるよう、ホームページやSNSなどのICTを活用した情報提供を一層推進します。	
・スマートフォン等の普及を踏まえた情報提供について、一層の充実を図ります。	
・多くの区民がICTを活用した情報を得られるように、IT講習会の実施等、情報の格差が生じないように努めます	
・ホームページはだれも見やすく分かりやすいページ構成に努めるなど、高齢者や障がい者の方々でも情報を得やすいように常に配慮します。	

施策(2) 情報内容の充実	視点
・庁内各課や関係団体が主催する講座やイベント情報を一体的に整理するほか、募集中の講座等最新情報等を発信するなど、多様な情報から学習機会が得られるようホームページの内容を充実します。	
・区民が必要としている情報を、世代別や目的別に応じた情報発信を行うなど、わかりやすく提供します。	
・行政からの学習情報発信だけでなく、区内大学や関係機関の情報を収集し、区民が多様な情報を得られるようにします。	

<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの区民が学習活動に参加できるよう、様々な施設等において、気軽に学習の相談ができる体制を整備します。 	 
--	---










施策(3) 学びの場の充実	視点
<ul style="list-style-type: none"> ・荒川ふるさと文化館では、「奥の細道」矢立初めの地の関連資料を充実するなど、地域の歴史を学ぶ場を充実します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月に開館した「ゆいの森あらかわ」においては、科学や芸術文化分野をはじめ様々な事業を展開するなど、多種多様なニーズに応える「体験の場」としての環境を整え、区民の学習活動の推進を図ります。 	 
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年5月にオープンした荒川ふるさと文化館「伝統工芸ギャラリー」は、展示や実演に加えて体験事業等を実施し、伝統工芸技術の魅力を学ぶ場として充実を図ります。 	 
<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの拠点施設であるふれあい館については、区民に身近な施設として整備を進めます。 	 
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターや地域図書館、荒川区総合スポーツセンターなど、老朽化した既存の生涯学習施設について計画的に修繕を行うとともに、より利用しやすい施設を目指して機能充実を図ります。 	 
<ul style="list-style-type: none"> ・各地域図書館については、地域の特色を活かした図書館づくりを進めて、一層の魅力アップを図るとともに、誰もがいつでも本に触れられる「街なか図書館」を整備します。 	  
<ul style="list-style-type: none"> ・清里高原ロッジ・少年自然の家については、自然体験を推進する拠点として、農業体験をはじめとする様々な事業の実施を検討します。 	 





施策(4) 新たな区立施設の整備	視点
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな尾久図書館の整備にあたっては、公園の中という立地条件を活かしながら、様々な世代のニーズに応えられる地域の知恵袋として、区民の生活を豊かにするとともに、様々なコミュニティの育成を目指します。 	 
<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)日暮里地域活性化施設は、地域資源を活かした学びの場としても活用できるよう整備します。 	 






施策の柱2 区民一人ひとりの学びを支援する





乳幼児から高齢者に至るまで、あらゆる世代の学びを推進するため、それぞれの学びのニーズやライフスタイルに合わせた学習や世代間交流を含めた多様な学習機会を提供します。

■ 施策の方向性

施策(1) ライフステージに対応した学習機会の充実	視点
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児に対しては、幼稚園・保育園での学びに加えて、親や親子を対象として家庭教育に関する学びの機会等を提供し、乳幼児と親が共に必要な知識、体験を得て成長できるよう支援します。 	 
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・少年期には、学校教育での学びに加えて、家庭・学校・地域社会が一体となって、様々な体験の機会を充実します。 	 
<ul style="list-style-type: none"> ・青年・成人期には、職業生活、家庭生活、地域での様々な役割を果たすために必要な知識に加え、防災・減災や健康づくりなど区政の課題でもある分野の学習機会を提供します。 	 
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢期には、芸術・文化や歴史等の幅広い教養や、健康づくり等に関する学習機会を充実します。 	 
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代を対象とした講座では、託児の充実や講座開催日を工夫するなど、多くの受講希望者が参加できるよう、一層の環境整備を図ります。 	

施策(2) 多様な学習機会の提供	視点
<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、芸術・文化やスポーツなどの分野における学習機会を充実します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史や文化財に関する学習機会を充実し、荒川区への愛着を深めます。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・特に成人から高齢期を対象に、健康づくりに関する学習機会を充実します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器の進歩、普及による情報格差を防ぐため、パソコン・IT学習の機会を充実します。 	




<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを通じた通信販売や「振り込め詐欺」など、消費生活に関わる学習機会の充実を図ります。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントや障がいをはじめとする、人権に関する学習機会を提供します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、国際理解に関する学習や障がい者スポーツへの理解等の学習機会を充実します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生に関する学習機会を通じて、外国籍の区民が地域で孤立せず、多文化共生の担い手となるよう取り組みます。 	 




施策(3) 学習機会の拡大	視点
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方や外国人をはじめ、すべての区民が気軽に学習に参加できるよう学習環境の整備を進めます。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革や働く女性の増加を踏まえ、新たな時代に対応する知識や、仕事に役立つ知識やスキルアップに関する学習機会等を提供します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・区が実施する講座・教室への積極的な参加に向け、区民の学習意欲を高める仕組みを検討します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学習する時間がなかなかとれない区民が「いつでも」「どこでも」学習に取り組めるよう、スマートフォンなどデジタル機器を活用した学習機会を検討します。 	





施策の柱3 地域で学び活躍する人材を支援する

区民が、個人や団体で主体的に学ぶとともに、学びの成果を活かし、地域の中で「自分らしく活躍」することができるよう、地域課題に関する学習機会の提供や、学習活動の支援を推進します。

■ 施策の方向性

施策(1) 地域課題に関する学習機会の提供	視点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学びの成果を地域で活かすことができるよう、区民がふるさと荒川を深く知り、地域の魅力等を学べる学習機会の充実を図ります。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区が基本構想に掲げる6つの都市像「子育て・教育」「健康」「安全・安心」「芸術文化」「環境」「産業」に沿って、各分野の地域課題について、区民一人ひとりが自分の事として考え、学ぶことのできる機会を充実します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「防災・減災」や「子どもの貧困」、「健康づくり」など、社会情勢に即した内容や、いま求められる学習機会について、一層充実を図ります。 	





施策(2) 地域で活躍する人材への支援	視点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民が、これまでの「学び」や「経験」を地域で活かせるよう、人材登録制度等を通じて、活動のきっかけづくりや、活動の場や地域との結び付きをコーディネートします。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民の地域での活躍を振興し支援するため、庁内の各部課において、ボランティア養成講座等の実施を推進します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒川コミュニティカレッジなどにおいて、地域での活動につながる多様な講座を実施し、受講生の興味、関心のある活動の担い手となる人材を育みます。 	

施策(3) 地域活動団体への支援等	視点
<ul style="list-style-type: none"> ・「社会教育関係団体」登録制度の取組等により、区民が、仲間と共に学び、活動することを積極的に推奨します 	
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課や生涯学習施設の窓口において、サークルや団体に関する情報の提供や、区民が気軽に相談できる体制づくりを進めます。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・荒川コミュニティカレッジでは、修了生が関わる地域活動団体に対して、活動テーマに関する新たな情報を提供するほか、活動を広く知ってもらうための情報発信方法や、資金の調達方法等に関する学習機会を提供し、活動を支援します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年委員、スポーツ推進委員、文化財保護推進員など、行政と地域のパイプ役となる区民と連携を図りながら、地域と一体となって生涯学習を推進します。 	

施策の柱4 学びの推進体制を強化する

生涯学習推進本部、総合教育会議など、行政内部における推進体制を強化するとともに、NPOや社会教育関係団体等の地域活動団体、地域の関係機関と一体となって、区における生涯学習を一層推進します。

■ 施策の方向性

施策(1) 推進体制の強化	視点
<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習推進本部」や「総合教育会議」などを通じて、複数の部局にまたがる生涯学習関連事業の情報を共有し、相互に連携を図りながら、全庁一体となって生涯学習支援施策を推進します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・施策の実施状況や効果等については、「あらかわ区政経営戦略プラン」や「行政評価」を用いて、適切な進行管理を行います。 	
施策(2) 関係機関とのネットワークの強化	視点
<ul style="list-style-type: none"> ・NPOや社会教育関係団体等の地域活動団体、区立施設の指定管理者、社会福祉協議会、区内の大学など、学習機会を提供する関係機関と緊密に連携し、ネットワークを構築して、区における生涯学習の一層の推進を図ります。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動団体に対しては、同じ分野で活動する団体の交流を支援することを通じて、サークル・団体活動のネットワーク化や活性化を図ります。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・区民、地域活動団体、教育関係機関、民間事業者、行政が役割分担を図りながらネットワークを構築し、区内のあらゆる場所に「学びの輪」を広げます。 	